

平成 29 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマト

(コード番号：1967 東証第 1 部)

代表者名 代表取締役社長執行役員 町田 豊

問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 藤原 昌幸

(TEL 027-290-1800 (代))

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、取締役会全体の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的とし、取締役会全体の実効性について評価を行いました。結果概要については次のとおりです。

記

1. 実施内容

取締役会評価においては、以下の事項を内容とする質問票をすべての取締役、監査役に配布し、その回答を得ました。

【質問内容】 取締役会の構成（6 項目）
取締役会の運営（9 項目）
取締役会の議題（10 項目）
取締役会を支える体制（5 項目）

【対象期間】 平成 29 年 3 月期（平成 28 年 3 月 21 日～平成 29 年 3 月 20 日）

【回答方法】 点数評価および自由回答

2. 評価結果の概要

評価結果の概要については、次のとおりです。

1) 当社取締役会は、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制の各質問内容について、概ね取締役会の実効性が確保できている評価となりました。

2) 一方で、問題点および今後改善すべき点があります。

- ・ 社外取締役の在任期間

前期同様、在任期間を定めた方が良いという複数の意見がありました。今後、議論を重ねる必要があると考えております。

- ・ 取締役会に提出される資料の検討時間

前回の取締役会評価結果をふまえ、資料の事前配布を実施。その結果、取締役会に提出される資料の検討時間の確保については、十分、一応確保されているとする回答が8割以上を超え、前期に比べ改善されました。一方で、不十分であるとの意見もあり、取締役会での活発で充実した議論が行われるよう、より早期に資料の事前配布を行います。

- ・ 社長の後継者の計画

後継者計画については、不十分、全く不十分であるという意見が出されました。後継者計画は、重要な取締役会の議題の一つであり、今後、後継者計画のあり方について十分に議論する必要があると考えております。

3) その他、今後の取締役会に望まれる提言

- ・ 取締役会における活発な、充実した議論

前期に比べ発言は増えているが、社内役員の発言は依然として少ないと感じている回答が寄せられています。経営に対して積極的かつ建設的な発言が望まれます。

以 上